

独立行政法人建築研究所
平成22年度業務実績評価調書

平成23年9月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 研究開発の基本的方針		—		
① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応 ・ 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施する ア) 安全・安心で質の高い社会と生活を実現する研究開発 イ) 持続的発展が可能な社会と生活を実現する研究開発 ウ) 社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発 エ) 情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択を支援する研究開発 ・ 研究所全体の研究費のうち、概ね70%を充当する	・ 中期計画の重点的研究開発課題を推進するため、個別研究開発課題を的確に実施する ・ 研究所として、重点的研究開発課題の進捗状況を適切に管理する	S	・ 社会的要請の高い重点的研究開発課題に対して、研究所予算の71.3%（目標は概ね70%）を充当し、13課題を実施した。 ・ 所内に設置した研究評価所内会議のほか、外部評価委員会を設け課題の選択、進捗状況の適切な評価、管理を行う体制のもとで研究を実施している。 ・ 「低炭素社会の構築」「超高層建築物の安全対策」など社会的要請の高いテーマを重点的研究開発課題として設定し、建築基準法、省エネルギー法、住宅品質確保法など国の技術基準に反映されうる、質の高い成果を上げた。 ・ 「建築・コミュニティのライフサイクルにわたる低炭素化のための技術開発」では、所内に実験住宅を建設し、運用時に必要とされるエネルギー消費量を太陽光発電でまかなくてもなお余剰エネルギーが発生することを計算及び実測で明らかにするなど、今後の低炭素社会における先進的なエコ住宅と未来を先取りするライフスタイルの方向性を社会に示しており、世界でも類をみないもので、社会的意義が大きい。 ・ 「長周期建築物の耐震安全性対策技術の開発」では、国交省の長周期地震動対策の試案の公表に繋がる設計用長周期地震動の設定方法を3カ月前倒して開発・公表した。東日本大震災では震源から700Km以上離れた大阪でも長周期地	・ 20年度に新たに設定された「低炭素社会」や「超高層建築物」等に関する重点的研究開発課題に対するさらなる成果の充実が急がれる。 ・ 特に、低炭素社会等に関する研究などについて、国内で先導的役割を果たすとともに、社会ですぐに活用できるよう、研究の焦点のあて方に注意して進められたい。他省庁等との連携も必要である。 ・ 東日本大震災のような大地震が今後もおこる可能性が高いといわれている我が国において、研究成果が活かせるような地震に関する研究を、歴史的・社会的な視点も含めて、一層進められたい。

			<p>震動が観測されており、我が国の長周期地震動対策が急がれる中で、建築研究所の研究開発はその対策を先導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これら総合すると、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	
<p>② 建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究を中長期的視点に立ち計画的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究を中長期的視点に立ち計画的に実施する 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の国の技術基準等への反映に向けた基礎的・先導的研究である基盤研究として、運営費交付金による27課題に加え、予算削減下にあっても技術の高度化と所のポテンシャル向上のため、前年度を上回る43課題の競争的資金を獲得し、計画以上に研究を推進した。 ・世界をリードしている蒸暑地域住宅の省エネ設計技術をさらに深化させるための基礎的データや、既存ストックの補修技術を実用化するための技術的知見を得ており、これらは第三期中期計画の重点的研究開発課題として発展している。 ・将来の国の防火基準の策定を見据えた研究では、海外での災害事例も参考にし、断熱材の防火性能に関する基礎的知見を得ている。また、木造住宅の耐震性評価に必要な倒壊メカニズムを解明する研究では、地震による倒壊過程を可視化できるプログラムを開発・公表しており、外国からも技術指導を要請されるなど世界をリードする技術となっている。 ・耐震化に関して開発した住民意識の論理モデルは、東日本大震災を踏まえ早急な耐震化が求められる中で、非常に社会的に注目される。 ・建築学会の各種委員会、建築研究開発コンソーシアムの各種委員会等に積極的に参画し、研究シーズの発掘に取り組むとともに、社会ニーズの高い課題に対応した研究開発を計画的に実施している。 ・これらを総合すると、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究についても、中長期的な視点や計画を明示して実施されたい。 ・研究課題設定においては、深掘りすべき研究と広域にわたるシステム研究のバランスに配慮しながら、ハード技術だけでなく、ソフト技術についても成果を期待したい。 ・都市計画技術に関する研究については、長期的視野での研究の充実を期待する。 ・今回の大震災を単に「震災と建築」の関係にとどめず、人間生活などの社会的な視点を含めてこれまでに考えていなかったテーマを拾い出し、社会生活の安心に繋げてほしい。

<p>(2) 他の研究機関等との連携等</p> <p>① 産学官との連携等による共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、各年度において40件程度実施する。 ・共同研究の実施にあたっては「建築研究開発コンソーシアム」の活用を図る ・海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、40件程度実施する ・海外の研究機関との研究交流を推進する 	<p>—</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の機関との共同研究を52件実施し、目標(40件程度)を達成した。海外との共同研究等も30件実施している。 ・建築研究開発コンソーシアムにおいて、民間企業との共同研究、各種研究会への参加などの取り組みを積極的に行っている。 ・日本を代表する公的研究機関としてアジアを中心に海外との共同研究に積極的に取り組んでおり、インドネシアおよび国際連合教育科学文化機関(UNESCO)との三者間で、震災リスクの軽減と震災後の現地調査に関する協定を締結した。 ・役職員を海外の国際会議に派遣することで、海外の研究機関との交流も促進するとともに、若手研究者の育成のため、一年間海外研究機関での研究機会を与えている。 ・これら総合すると、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国との共同研究推進に一層努められたい。 ・地震研修を終えて帰国した外国人研究者との共同研究の推進など、国際的な貢献を期待したい。 ・長い目で見た産学官の連携と差し迫った必要性からくる連携のバランスや、研究相手の人材を有効に引き出すための工夫について留意されたい。
<p>② 研究者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、大学、民間研究機関等との人事交流を推進する ・客員研究員又は交流研究員として毎年度20名程度の受け入れを実施する ・海外から毎年度15名程度の受け入れを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、大学、民間研究機関等との人事交流を推進する ・客員研究員又は交流研究員として20名程度の受け入れを実施する ・海外から15名程度の受け入れを実施する 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員又は交流研究員44名、海外研究員17名を受け入れ、目標(客員研究員・交流研究員20名、海外から15名)を達成しており、研究員の受け入れ、交流を積極的に行っている。 ・所内の研究開発にあたっては委員会を設置し、のべ440名以上の多様な分野の学識者を招請した。 ・大学との人事交流との一環で、連携大学院制度の連携教官や非常勤講師として職員を派遣している。 ・テニュア・トラック制度による任期付き研究員の公募に対して37名の応募があり、この制度が定着してきている。 ・これらを総合すると、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者受け入れが増加している傾向は望ましい。さらに交流を推進してほしい。 ・テニュア・トラック制度等が定着してきたことは好ましい。 ・テーマを厳選したうえで、異なる分野との交流を深められたい。

<p>(3) 競争的研究資金等外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金を戦略的に獲得する ・受託研究を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学研究費補助金、国土交通省住宅・建築関連先導技術開発助成事業等の競争的研究資金の戦略的に要求する ・受託研究を積極的に実施する 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等外部資金は件数ベースで前年度を上回る43件を獲得した。 ・「一人一件以上申請」を所の目標として掲げるほか、申請にあたっては所内審査委員会で事前審査するなど戦略的な獲得に努めている。また、注意喚起の説明会等を通して、研究費の不正使用防止にも積極的に取り組んでいる。 ・これらを総合すると、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・獲得件数は微増しているが、獲得研究予算そのものは減少傾向なので、より大きな額の競争的資金の獲得など一層の努力が必要である。 ・同様に受託研究の受け入れにも一層の努力をされたい。 ・外部資金獲得に乗り出すことは社会の要請を知ることにもなるため、国際的分野にも視野を広げて努められたい。
<p>(4) 技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害を含めた建築・都市計画技術に関する技術指導を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築・都市計画技術に関する技術指導を積極的に実施する 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災翌日の3月12日～31日までに15チームのべ33名の職員を派遣し、建築物の被害メカニズムの解明等を目的に、地震や津波による建築物の被害調査を各種構造別に実施した。これら調査は復興に必要な技術基準の整備を念頭にその後も調査を継続するとともに、成果は英文も含め国内外に発信している。 ・建築基準法や省エネ法など国土交通省の関係法令に関する技術的支援を積極的に行った結果、22年度に建築基準法に関する4件の技術基準が公布された。特に省エネ法については、建築研究所理事長が検討会の主査となり、2020年度までにすべての新築建築物の省エネ基準義務化を導くこととしたことは、今後の低炭素社会における住宅・建築物の在り方を先導するもの。 ・その他ISOやJISの規格策定に関する技術的支援、都市計画技術、防犯や安全なまちづくり、耐震化シンポジウム、天井落下事故調査など地方自治体の施策に対する技術的支援も積極的に実施した。 ・「長期優良住宅先導的モデル事業」、「住宅・建築物省CO₂推進モデル事業」における先導的技術の評価業務を引き続き実施するとともに、急速な成長が見込まれるアジア等に対して、建築研究所が世界をリードしている蒸暑地域向け省エネ技術に加え、建築防火技術についても、技術の指導を推進している。 ・これらを総合すると、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動とのバランスに留意しつつ、引き続き環境問題、災害調査に対する技術指導に取り組まれたい。 ・東日本大震災の調査結果を踏まえ、想定していなかった事態も含めて幅広く課題を検討し、今後の研究や技術指導を進めてほしい。

<p>(5) 研究成果の普及等</p> <p>① 研究成果の迅速かつ広範な普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表を毎年度10回以上実施する 研究所のホームページのコンテンツ充実等により、毎年度300万件以上のアクセス件数を目指す 研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌を発行する 施設の一般公開を毎年度2回実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表を10回以上実施する 研究所のホームページのコンテンツ充実等により、300万件以上のアクセス件数を目指す 研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌を発行する 施設の一般公開を春と夏の2回実施する 	<p>—</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 44回の研究成果発表(目標:10回以上)を行い、研究成果の広範な普及に努めた。 外国向けマスメディアと連携した中国語と英語による情報発信、専門紙記者懇談会などメディアを通じた情報発信に努め、新聞等に272回掲載された。 ホームページのアクセス件数は、前年度637万件を上回る671万件となった。 研究成果をまとめた出版物は15件であり、前年度の7件を大きく上回った。 建築研究所講演会での来場者に対するアンケートでは、約9割が「良かった」とする意見であり、好評であった。 一般公開(目標:春と夏の年2回実施)には前年度の1801名を上回る2035名の見学者を受け入れた。 これらを総合すると、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の人々向け、実務者向けのテーマを別々に設定した成果の普及について、普及媒体の検討を含め引き続き努めて欲しい。 環境的な技術の普及については強力に推進してほしい。 さらに低炭素社会実現へのライフスタイルの変革など、未来を先取りするような研究成果の普及にも留意されたい。 地震や都市災害に対する研究に、東日本大震災を契機に関心が高まっていると思われるので、子供たちや一般の人に対してわかりやすい情報発信と成果の普及を行ってほしい。 「成果の公表、情報発信」と「成果の普及」について、それぞれの意味を明らかにしながら、本当の意味での成果の普及に努められたい。
<p>② 論文発表と知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を学会での論文発表等により、周知、普及する 査読付き論文の発信量について毎年度60報以上を目指す 知的財産権の創出とその適正管理を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 査読付き論文の発信量について60報以上を目指す 知的財産権の創出とその適正管理を推進する 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 口頭発表等を含む論文等の発表数は490報、査読付き論文数は65報であり、目標(査読付論文60報以上)を達成した。 6名の所員が建築学会奨励賞や日本コンクリート工学講演会年次論文奨励賞などを受賞した。 民間との共同研究にかかわる4件の特許が22年度に新規に登録された。 知的財産の適正管理と審査にあたり、客観性及び公益性の確保に配慮するため、平成22年度に知的財産ポリシーを策定している。 これらを総合すると、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 論文発表の進捗は順調であり、来年度もこの傾向を維持すべく一層の努力を期待する。 建築技術の工業所有権等知的財産権で経済的に潤うケースは少ないが、広く国民が使えることに意味があるということに留意し、努められたい。

<p>③ 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を国際会議等に参加させるとともに、海外研究機関へ派遣する ・国際的な情報発信を一層推進する ・国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を各種国際会議等に参加させるとともに、海外研究機関へ派遣する ・海外からの研究者の積極的受入れる ・国際会議等を開催・支援する ・国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣を推進する 	<p style="text-align: center;">S</p> <ul style="list-style-type: none"> ・招待講演等の派遣 9 名を含め、国際会議等に延べ 55 名の研究者を派遣するとともに、5 件の国際会議を開催（共催を含む）した。 ・ISO（国際標準化機構）、CIB（建築研究国際協議会）等の国際協議会に、日本を代表する機関として参画し、国際標準の策定に貢献した。特に CIB では、建築研究所理事が CIB 理事職（25 名）から副会長に選出されており、このことは、建築研究所の国際的な貢献と業績が高く評価されたものと言える。 ・UNESCO 本部の協力による「建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト」において、国際地震工学研修の英語版講義ノート等をインターネット上で無償公開するなど、プロジェクトの中核機関として着実にアクションプランを推進した。急速に発展するアジアを含む世界の国々との人脈づくり、技術提携の発展など今後の関係づくりとしても評価できる。 ・特に UNESCO プロジェクトの一環で、UNESCO 本部も参画し、インドネシアと協定を締結したことは、地震災害軽減と震災時の相互支援において実効的であり、世界をリードするものである。 ・JICA の要請に基づき、中国・四川大地震の復興支援など 5 件の技術協力案件があり、計 5 名の職員を派遣したほか、競争的資金等配分機関と JICA が連携して公募した技術協力案件についても取り組んでいる。 ・アジア等の国々に向けた「蒸暑地域住宅の研究/研修プログラム」の一環として、建築研究所が世界に先駆けて開発した蒸暑地域向けの省エネ住宅設計技術は、資源・エネルギー消費の増加が著しいアジア地域の省エネ・省資源に大いに貢献している。 ・これらを総合すると、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境技術等の国際的な貢献、アジアへの普及を目指し、引き続き積極的に取り組まれない。 ・東日本大震災を踏まえ、より大きい発想で国際基準を目指す研究開発と成果の国際的普及に努められたい。
--	---	---	---

<p>④ 建築物内の地震動観測の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物内の地震動を観測するネットワークを充実する ・ 観測記録等を積極的に公開する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物内の地震動を観測するネットワークを充実する ・ 観測記録等を積極的に公開する 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地盤関係の強震観測は多数存在するが、建築物に対する強震観測とその結果の公表を行っているのは建築研究所のみである。 ・ 全国で計 79 地点に設置する 228 台の強震計により、東日本大震災をはじめ多くの貴重な強震記録を収集・公表した。 ・ 長期にわたり強震観測網の整備と維持管理を地道に続けてきたことや、21 年度以降長周期地震動の観測網を整備してきた結果、東日本大震災では数多くの観測結果を収集でき、それを震災 2 日後から公開した。 ・ 東日本大震災の観測データは、アメリカの地質調査所、強震観測データセンター及び地震工学調査研究センター等でも活用されているほか、アメリカの太平洋地震工学調査研究センターが震災後に日本に派遣した北米調査団の報告書においても注目に値する旨が記載されており、外国からも評価されている。 ・ 22 年度に新たに設置した大阪府咲洲庁舎（超高層建築物）では、52 階で 10 分以上揺れが継続する長周期地震動を観測しており、今後の広範な研究への利用を可能とした。 ・ 強震記録や過去の長周期地震動記録を活用した建築研究所の研究成果は、国土交通省による長周期地震動の対策試案の公表に活用されており、評価できる。 ・ これらを総合すると、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強震計の保守、維持に努められたい。 ・ 強震計の設置を民間建物を含む多様な建築物にも拡大し、様々な揺れ方を公表されたい。 ・ 今後も予想されている東海地震などの備えとして、成果が活かされるような研究を続けていただきたい。
---	--	----------	---	--

<p>(6) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期・短期あわせて毎年度30名程度の研修を実施する ・カリキュラムの更なる充実を図る ・地震学や地震工学に関する研究を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国等から長期・短期あわせて30名程度の研修を実施する ・中国から20名程度の耐震建築研修を実施する。 ・政策研究大学院大学と連携した修士号授与やカリキュラムの充実を図る ・国際的共通課題の解決に貢献するための研究開発等を進める 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国から目標を上回る33名(目標:30名程度)の研修生を受け入れ、国際地震工学研修を着実にを行うとともに、政策研究大学院大学と連携し、地震学コース、地震工学コース、津波防災コースに計22名の研修生を受け入れ、全員に修士号学位を授与した。中国耐震建築研修も20名を受入れ目標(20名程度)を達成した。 ・グローバル地震観測研修は、包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効に向けた我が国の国際貢献として実施しており、また、中国耐震建築研修は中国・四川大地震に対する我が国の復興支援策として位置づけられており、我が国の耐震分野において、建築研究所は大きな役割を果たしている。 ・研修内容を充実させるための研究として14課題に取り組んだほか、それら成果を活かして、国際ワークショップの開催、地震カタログの改良・更新・公表や英文講義ノートの充実・公表などに取り組み、極めてよく国際協力・指導に努めていると評価できる。 ・これらの活動成果を国際地震工学センターのホームページより広く世界に発信した結果、アクセス件数は前年度の163万件を上回る166万件となっており、成果普及の積極的な取り組みは評価できる。 ・これらを総合すると、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去50年間途上国を中心に世界の地震学及び地震工学の普及を行った結果、研修終了後それぞれの国で要職につき活躍する人が増えていることは、これまでの地震工学国際研修の特筆すべき成果であり、これからの貢献をさらに期待したい。 ・地震カタログの作成・公表や講義ノート(英語)の公表などの成果については、今後の活用状況を確認する必要がある。 ・地震学及び地震工学分野は、東日本大震災を受けて萎縮することなく一層積極的に国際貢献に取り組みたい。
--	---	----------	--	---

<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに研究職員をフラットに配置する 関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制を活用する 研究支援業務を見直し、管理部門比率を引き下げる 	<ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに研究職員をフラットに配置する 関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制を活用する 研究支援業務の業務内容、業務フローの再点検作業を実施する 	<p>—</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに職員をフラット配置した組織形態及び関連分野の職員を結集したプロジェクト・チーム方式（9件の重点的研究開発課題等）をとり、専門領域を超え共同して研究開発が実施出来る体制を整え、研究を推進した。 所内会議や職員との意見交換会等により統制活動、情報伝達、モニタリングを適切に実施できる体制となっている。また、各職員の意向把握、法人ミッション達成を阻害するバリアの把握、業務の必要性や新たな業務運営体制の考察も行うことができている。さらに、理事長の組織運営は監事監査等によるチェックをうけており、監事からの意見に対して理事長は必要な措置を講じて監事に回答するとともに、所内に周知しており、内部統制は適切に実施されている。 以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発等業務運営の更なる効率化のため、所内外の人材活用など、組織運営について一層の機動性を図られたい。
<p>(2) 研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発の開始前、中間段階、終了後に、必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について自己評価、内部評価、外部評価を実施する 研究者個々の活動と成果に対する定期的な評価システムを構築する 事後評価結果をその後の研究開発に積極的に反映させる 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価、内部評価、外部評価を適切に実施する 研究者の業績を評価するシステムによる評価を実施する 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価、内部評価、外部評価の順で各グループ単位の適切に実施され、その結果を踏まえた研究開発、予算配分が行われるなど、研究評価体制が十分整備されている。 22年度は、研究成果の国民への確実な還元、他の研究機関の研究内容との重複排除を目的として研究評価実施要領の見直しを行った。また、内部評価結果の公表を行うこととしたことは、評価の客観性、公正さ、信頼性を確保する観点から評価できる。 研究者の質の向上と、評価者と被評価者間の双方向のコミュニケーションの向上に向け、研究者業績評価システムの運用が着実に実施されている。 以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者の業績評価システムについては、人数の少ない研究組織でもあることから慎重に運用されたい。

(3) 業務運営全体の効率化	—	—		
① 情報化・電子化の推進 ・ 決裁の電子化の本格導入や電子的情報共有の一層の推進による文書のペーパーレス化を積極的に推進する	・ 文書のペーパーレス化を推進するため、電子的情報共有システムの一層の活用を図る	A	・ 積極的に情報化・電子化を推進しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	
② アウトソーシングの推進 ・ 一層のアウトソーシングを推進する	・ 定型的業務のアウトソーシングを実施する ・ 研究支援業務の合理的な業務運営に向けた検討を推進する	A	・ 自らの行うべき業務に集中・特化し、質の高い業務実施が可能となるよう、アウトソーシングの適否について個別に検討した上で、研究補助業務、施設管理業務等について適切にアウトソーシングを行っている。 ・ 政府方針を踏まえ、23年度から国交省系5機関による事務用品の共同調達を開始するための準備を実施した。 ・ 以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	・ アウトソーシングにより組織の空洞化が進まないよう、注意されたい。
③ 一般管理費及び業務経費の節減 ・ 一般管理費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに15%相当額を削減する ・ 業務経費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%相当額を削減する	・ 一般管理費及び業務経費について、平成21年度予算額に対しそれぞれ3%、7%削減した予算の範囲内で適切に執行する	A	・ 光熱水費の削減等の取り組みにより、一般管理費を3%削減した予算の範囲内（目標：3%削減）で執行を行っている。 ・ 業務経費についても7%削減した予算の範囲内（目標：7%削減）で適切に執行している。 ・ 以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	
(4) 施設、設備の効率的利用 ・ 外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表 ・ 外部機関に対し事前に施設利用意向を聴取し、研究所の施設利用計画との調整を行う方式を導入	・ 外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表する	A	・ 22年度は、20件の外部機関による施設・設備の利用があり、外部機関による利用促進が図られた。 ・ 講演会等において施設の案内資料を配布したほか、施設使用料の改定作業を実施（23年7月より適用）するなど、施設貸しによる自己収入拡大のための取り組みは評価できる。 ・ 以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	・ 共同研究の推進等により、施設・設備の効率的利用に努められたい。

<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	<p>(1) 予算 ・「随意契約見直し計画」を踏まえ、随意契約によることが真にやむをえないものを除き、一般競争入札等により実施する (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた予算等について計画的な執行を行っている。 ・契約の公正性・透明性の確保に努め、随意契約は全契約数の 6.7%、金額にして 2.9%であり、いずれも民間企業等で、公益法人との契約はなかった。 ・競争入札においては、1 者応札は前年度比 2.4%減の 70.3%となっている。なお、未だ高い原因は業務の特殊性であるとみられる。 ・その他、総合評価方式の導入、複数年契約に関する規定の改正など契約の適正化に向けた対応を着実に進めている。 ・以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札が多くならないようさらに努められたい。 ・透明性の確保について引き続き留意されたい。
<p>4. 短期借入金の限度額 ・単年度 400 百万円を限度とする</p>	<p>・ 400 百万円を限度とする</p>	<p>—</p>	<p>平成 22 年度は該当なし。</p>	
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p>		<p>—</p>	<p>平成 22 年度は該当なし。</p>	
<p>6. 剰余金の使途 ・研究開発及び研究基盤の整備充実に使用する</p>	<p>・研究開発及び研究基盤の整備充実に使用する</p>	<p>A</p>	<p>・目的積立金を計画通り執行しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		—		
(1) 施設及び設備に関する計画		A	<ul style="list-style-type: none"> 研究環境の改善に向けた優先度を勘案し、計画通り改修工事等を実施している。22年度は、研究開発に必要な実験施設の整備を計画通り実施していたが、震災により実験棟内への立ち入りができなくなったため、減額措置を行い、工事を終了した。なお、22年度業務に支障は生じていない。 以上のとおり、中期計画達成に向けて着実な実施状況にある。 	
(2) 人事に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> 国、大学、民間研究機関等との人事交流を推進するとともに適切な人員管理に努める 人件費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%以上を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> 国、大学、民間研究機関等との人事交流の進め方を検討する 適正な人員管理を実施する 人件費について、平成21年度予算額に対し0.5%削減した予算の範囲内で適切に執行する 国家公務員の給与構造改革等を踏まえ給与規程等を見直しする 	A	<ul style="list-style-type: none"> 適正な人員管理により、国、大学、民間等との人事交流をしている。 人件費は17年度予算に対して8.9%削減した予算の範囲内（目標：22年度末までに5%以上削減）で適切な執行を行うなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。実績ベースでも5.6%削減しており、評価できる。 給与水準の対国家公務員指数については、事務・技術職員で101.7、研究職員で105.6となっている。 以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：21項目）

（21項目）

SS	0項目	
S	6項目	
A	15項目	
B	0項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

○研究開発関連

- ・社会的要請の高い重点的研究開発課題に対して、研究所予算の71.3%（目標は概ね70%）を充当し、設計用長周期地震動の設定方法や今後の低炭素社会における先進的なエコ住宅に関する技術的知見など、建築基準法等の技術基準に反映されるような優れた実績を上げていることを評価。
- ・将来の技術基準への反映に向けた基盤研究では、前年度を上回る数の競争的資金による研究を推進し、アジア等蒸暑地域における省エネ住宅に関する研究など重点的研究開発課題に発展したものの他、海外での災害事例を参考にした研究、ソフト技術の開発等に取り組み、優れた実績を挙げていることを評価。
- ・東日本大震災翌日から実施した被害調査等の成果は和文・英文によりホームページで公表し、海外からも注目されたこと、省エネ基準の適合義務化等の国に対する技術的支援、アジア等に対する環境・防火問題等に関する技術的支援等を積極的に実施していることを評価。
- ・日本を代表する機関として国際協議会等に積極的に参画し、CIB（建築研究国際協議会）で建築研究所理事が副会長に選出されたことや、インドネシア、UNESCO（国際連合教育科学文化機関）とともに、地震災害軽減と震災時の相互支援に関する協定を締結し世界をリードしていることを評価。
- ・長期にわたり強震観測網の整備と維持管理を地道に続けるとともに、特に長周期地震動の観測体制を整備してきたことにより、東日本大震災では数多くの観測結果を収集・公開し、外国の研究機関からも活用・称賛を受けていることを評価。
- ・開発途上国から研修生を受け入れ、地震学、地震工学、津波防災に関する地震工学通年研修、地下核実験の国際監視システムを担う専門家を育成するグローバル地震観測研修、中国四川大地震の復興支援策である中国耐震建築研修を実施し、地震工学に関する技術者の育成を精力的に行っている。また、地震カタログや英文講義ノート等の充実・公表等も行い、地震学や地震工学に関する世界共通の課題の解決に貢献していることを評価。

○業務運営の効率化関連

- ・機動性のある組織体制の構築、契約の透明性・公平性の確保、予算の適切な範囲での執行、内部統制の確保、適正な人員管理など、業務運営の効率化に着実に取り組んでいる。
- ・以上のとおり、業務全般について中期計画の目標達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・東日本大震災を踏まえ、すでにスタートしている第三期中期計画等の見直しを検討されたい。
- ・従来からの超高層建築物の安全対策や環境問題への対策、そして地震、津波対策だけでなく、都市機能の在り方など社会的見地から課題設定した研究開発などに取り組まれない。
- ・東日本大震災をきっかけに、他機関と連携した競争的資金の獲得等により、省庁横断的な取り組みにつながるよう努められたい。
- ・研究開発にあたり、東日本大震災を受けて萎縮することなく、国際基準の策定を目指すなど一層積極的に国際貢献に取り組まれない。

(その他)

総合評定
(SS, S, A, B, Cの5段階)

A

(評定理由)

個別項目ごとの評点の分布状況を勘案し、総合評定はAとする。

総務省政独委「平成21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

	実績	評価
<p>○政府方針等</p> <p>①「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「22年度中に実施」又は「22年度から実施」とされている「講ずべき措置」の取組状況</p> <p>②①以外の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に掲げられている「講ずべき措置」について22年度に実施した取組がある場合、その内容</p>	<p>①基準作成関連研究に重点化する観点から、「太陽熱利用による高効率給湯システムの開発」および「世界の台風常襲地域における都市緑化技術の体系化研究」の2課題を、平成22年度中に廃止した。</p> <p>②平成22年11月に研究評価実施要領(公表)を改定し、「建築研究所が実施する必要性」を評価項目とし、民間等ではできない研究に特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行うこととした。当該措置は、平成23年度開始の研究課題に関する事前評価(平成22年11月～平成23年2月)より適用開始するとともに、すべての研究課題に関する内部評価結果も外部評価委員会(外部有識者による第三者委員会)に諮ったうえで、公表した。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。法人の取組は評価できる。今後も役割分担の明確化と、研究の重複排除を踏まえ、基準作成関連の研究への重点化に取り組まれない。</p> <p>左記実績欄の内容について確認した。法人の取組は評価できる。今後の研究開発にあたっては、改正した研究評価実施要領に基づき研究評価を適切に実施し、民間等ではできない研究に特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除に取り組まれない。</p>
<p>○財務状況</p> <p>①法人又は特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上している場合、その規模の適切性(当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないか)</p> <p>②運営費交付金が未執行となった場合、その理由及び業務運営との関係(業務運営に影響を及ぼしていないか等)</p>	<p>①該当しない。</p> <p>②該当しない。なお、東日本大震災により、実大構造物実験棟の屋根面水平ブレースが損傷し、試験エリアへの立ち入りができなくなり、装置の現場確認作業が不可能となったことから減額措置しているが、平成22年度の研究開発等の業務運営上には支障がない。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p> <p>左記実績欄について該当しないことを確認した。なお、被災した実験棟は、震災関連の研究開発の推進のためにも、早急な復旧を図られたい。</p>

<p>○保有資産の管理・運用等 政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において指摘がなされた施設等について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組(鉄道・運輸機構、水資源機構・職員宿舎、国際観光振興機構・海外事務所)</p>	<p>該当しない。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>
<p>○人件費管理 ①法人の給与水準自体が社会的な理解の得られるものとなっているか。 ②国家公務員と比べて給与水準が高い場合、その理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ③国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況。 ④総人件費改革についての取組の状況(併せて、給与水準又はラスパイレズ指数が上昇している場合には、その理由) ⑤「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」(平成22年5月6日総務省行政管理局長通知)の内容(i)法人の互助組織への支出の廃止、ii)食事補助の支出の廃止、iii)国や他法人で支出されていないものと同様の支出の原則廃止)が守られているか。</p>	<p>①法人の給与水準は、給与規定上、国家公務員と同等となっており、監事監査においても「適正かつ妥当な水準と考えられる」との意見を得ている。 ②平成22年度のラスパイレズ指数は、事務・技術職員が101.7、研究職員が105.6とそれぞれ国家公務員に比べ高くなっている。この理由は、今回の比較対象となった職員は少数であり一人一人の結果が数値に現れやすいこと等があげられる。法人の給与水準は、給与規定上、国家公務員と同等となっており引き続き国に準じて運用する。監事監査においても「適正かつ妥当な水準と考えられる」との意見を得ている。 ③法人の給与水準は、給与規定上、国家公務員と同等となっており、監事監査においても「適正かつ妥当な水準と考えられる」との意見を得ている。 ④総人件費改革の取り組み状況は、平成17年度予算額に対し、平成22年度は目標値である5%を超える8.9%削減した。決算額については、平成17年度決算額に対し、平成22年度は5.6%の削減となった。給与水準は給与規定上国家公務員と同等である。平成22年度のラスパイレズ指数は事務・技術職員が101.7、研究職員が105.6であり、平成21年度(事務・技術職員が104.3、研究職員が102.7)に比べて研究職員が高くなっている。この理由は、今回の比較対象となった職員は少数であり一人一人の結果が数値に現れやすいこと等があげられる。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。法人の給与水準は、給与規定上、国家公務員と同等であり、また、法人の給与水準の適切性について監事監査を受け、「適切かつ妥当な水準」との意見を得ており、社会的な理解を得られるものであると認められる。 法人の給与水準は国家公務員より高くなっているが、左記実績欄の理由よりやむを得ないものであると認められる。今後も引き続き適正な人件費管理に努力すべきである。 左記実績欄の内容について確認した。法人の給与水準の適切性について監事監査を受け、「適切かつ妥当な水準」との意見を得ており、評価できる。 左記実績欄の内容について確認した。平成17年度に比して、予算ベースで8.9%、決算ベースで5.6%の削減となっており、5%以上削減の目標を達成しており、評価できる。今後も引き続き適正な人件費管理に努力すべきである。</p>

	<p>⑤互助組織はなく、食事補助等の支出もなく、国等で支出されていないものと同様の支出の原則廃止が守られおり、平成22年5月6日付総務省行政管理局長通知「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」を遵守している。</p>	<p>総務省行政管理局長通知の内容を遵守していると認められ、評価できる。</p>
<p>○契約 ①随意契約見直し計画における競争性のない随意契約の削減目標(件数)の達成状況</p> <p>②随意契約による契約において再委託割合(金額)が50%以上の案件がないか。</p> <p>③1者応札の割合(件数)が50%以上又は前年度より増加となっていないか。</p> <p>(注)契約監視委員会における審議を踏まえて評価して差し支えない。</p>	<p>①「随意契約の見直し計画」に基づき平成20年度から真にやむを得ないもの以外は一般競争入札等に移行した。平成22年度の随意契約は7件(6.7%)で17,463千円(2.9%)となっている。</p> <p>②随意契約に限らず、業務の全部または主体的部分を第三者に再委託することを原則として禁止する内部規程を整備している。平成22年度の随意契約による契約において再委託の実績はない。</p> <p>③平成21年度に策定した「1者応札・1者応募に係る改善方策」に加え、平成22年度に「随意契約等見直し計画」を公表し、実施した結果、競争入札91件のうち1者応札は64件(70.3%)で、前年度より2.4%低下した。1者応札の割合が高い理由としては、研究に関する業務の特殊性、研究・実験施設等の保守点検業務における専門性などがある。契約監視委員会等の意見も参考にしながら、更なる競争性を確保するため、今後も新たな方策を検討していく予定。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。「随意契約の見直し計画」の取組状況は評価できる。今後も引き続き競争性のない随意契約の削減に努力すべきである。</p> <p>左記実績欄の内容について確認した。法人の取組は適切であると評価できる。</p> <p>左記実績欄の内容について確認した。一者応札の割合が昨年度より減少しており評価できるが、依然として高い水準であり、今後も契約監視委員会の意見も踏まえ、更なる競争性の確保に努められたい。</p>
<p>○内部統制 ①法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p>	<p>①所内会議、理事長による職員との意見交換会等により、組織にとって重要な情報等を適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底している。</p>	<p>法人のミッションを役職員に具体的に周知徹底していると認められ評価できる。</p>

<p>②法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の洗い出しを行い、組織全体として取組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着眼しているか。</p>	<p>②所内会議、理事長による職員との意見交換会等により、情報の共有化に努めるとともに、法人のミッション等の達成を阻害する要因の把握を行っており、例えば、毎年度運営費交付金の削減などの課題に直面しているため、所のミッション達成に必要な研究開発に支障が生じるリスクがあることから、各研究者の競争的資金等外部資金の獲得状況を把握・分析した上で、所としての目標を設定するとともに、獲得状況に応じて研究予算を増額するインセンティブを設けて奨励することとし、所内会議等を通じて周知徹底している。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。法人の取組は適切であると評価できる。</p>
<p>○内部統制 ③政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において、評価結果において言及されていないとされている内部統制事項に関する取組、評価(自動車事故対策機構1事項、空港周辺整備機構4事項、高速道路機構3事項)</p> <p>④内部統制の充実・強化に向けた法人における積極的な取組(あれば記載)</p>	<p>③該当しない。</p> <p>④平成23年3月11日発生の東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)において、地震災害対策本部を早急に立ち上げて必要な初動対応を行うとともに、地震動や津波の解析及び建築物被害調査の成果を迅速に発信する環境(英文・和文ホームページによる発信、震災報告会の開催、調査研究資料の公表)を整えた。また、各種契約の履行状況や施設の被災の大きさを把握し、工期延長契約など所要の措置を早急に講じた。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p> <p>左記実績欄の内容について確認した。東日本大震災において、被害調査の実施、地震動や津波の解析等について早急を実施し、成果を発信したことは評価できる。引き続き、震災復興と安全・安心な住宅・建築・都市の実現に向け、地震動や津波の更なる解析、建築物被害の原因解明等の研究を実施し、成果を早期に得られるよう努めたい。</p>
<p>○関連法人 ①委託先における財務内容を踏まえた上での業務委託の必要性、契約金額の妥当性等</p> <p>②出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上での出資を継続する必要性</p>	<p>①該当しない。</p> <p>②該当しない。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p> <p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>

<p>○業務改善のための役職員のイニシアティブ等 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブ(あれば記載)</p>	<p>社会的要請の変化に即応して重点的研究開発課題を検討し、第三期中期計画の認可を国交省より得た。また、建築研究所講演会等でのアンケート実施、各種学協会での情報収集、広報誌やホームページによる質問受付を行い、国民の質問・意見を活用して組織運営の改善・活性化を図っている。さらに研究開発にあたり、外部有識者による研究評価や各種委員会等への参加等を通じて、民間や国の関係者の意向を十分にくみ取って実施することとしている。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。法人の取組は評価できる。</p>
<p>○個別法人 ①政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において個別意見があった事項(6法人7事項)への対応状況(当該法人のみ)</p>	<p>①該当しない。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>
<p>②政独委から発出された勧告の方向性で22年度において(22年度までにを含む)取り組むこととされている事項についての取組状況(空港周辺整備機構)</p>	<p>②該当しない。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>
<p>③平成21年度決算検査報告において「不当事項」又は「意見を表示し又は措置を要求した事項」として指摘された事項がある場合、当該事項が業務実績評価に及ぼす影響並びに是正措置及び再発防止のための取組の状況(都市再生機構)</p>	<p>③該当しない。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>